



親展

XXX-XXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 様  
 9999-9999999-9999-999



大切なお知らせ 必ずご開封ください。

国民年金保険料のお知らせ

差出人

**日本年金機構**  
 Japan Pension Service

〒168-8505  
 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号

お問い合わせ先（宛先不明の場合の返送先）

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

TELXXXXXXXXXXXX  
 ご案内は内側にあります。

裏面①からゆっくりと開いてご覧ください。

②

**国民年金未納保険料  
 納付勧奨通知書（催告状）**

お客様の国民年金保険料には、下記の納付状況のとおり未納があります。

未納があると、年金を受け取るときに影響があります。金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

納付状況		
年度	未納月数	未納金額
X Z9	Z9 カ月	¥¥, ¥¥¥, ¥¥9 円
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
	X X X X X X X X X X X X	
X Z9	Z9 カ月	¥¥, ¥¥¥, ¥¥9 円
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
	X X X X X X X X X X X X	
X Z9	Z9 カ月	¥¥, ¥¥¥, ¥¥9 円
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
	X X X X X X X X X X X X	
合計	未納月数	未納金額
	Z9 カ月	¥¥, ¥¥¥, ¥¥9 円

・納付期限が到来していない月は、空白としています。

**納付状況の記号説明**

* 未納	サ 学生納付特例
A, B, H, ¥ 納付済	セ 納付猶予
L, R, Y, Z 全額免除	+ 第3号納付
ア, 子, 七 半額, 3/4, 1/4免除 (未納)	D, E 産前産後免除
イ, ツ, フ 半額, 3/4, 1/4免除 (納付済)	- 納付期限2年経過(注)
/ 厚生年金保険・共済組合に加入していた期間または20歳前の期間	

(注) 納付状況に関わらず「-」と表記しています。

令和9年9月9日時点のデータに基づき作成しています。  
 すでに保険料を納めた方や免除申請中の方にも、行き違いでこの通知書が届く場合がありますのでご了承ください。

**必ずお読みください**

- 納付書がお手元でない場合は再発行します。年金事務所までご連絡ください。
- 経済的に保険料を納めることが難しい場合は、国民年金保険料の免除申請を行うことができます。詳しくは裏面をご覧ください。
- 未納のままでは年金を受け取ることができない場合があります。これまでの加入月数は下記の年金加入状況をご確認ください。

お問い合わせの際は基礎年金番号が必要です。  
 お客様の基礎年金番号は 9999-999999 です。

**年金加入状況**

お客様の現在までの年金加入月数は、次のとおりです。

- ・ 共済組合に加入していた月数は含んでいません。
- ・ ご不明な点は、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金月数							
全額納付	法定免除 全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	学生納付 特例	納付 猶予	産前産後 免除
ZZ9	ZZ9	ZZ9	ZZ9	ZZ9	ZZ9	ZZ9	ZZ9
厚生年金保険加入月数計		船員保険加入月数計		合計			
ZZ9カ月		ZZ9カ月		ZZ9カ月			

令和●●年●●月より国民年金保険料の納付や免除申請手続きの電話・文書によるご案内は、業務を委託する下記の事業者から行います。

「○○○○○○○○」  
 お問い合わせ先 ○○○-○○-○○○  
 営業時間 ○○:○○~○○:○○

国民年金保険料に未納がある場合や、免除または納付猶予の申請が無い方には、日本年金機構が委託した民間事業者から、文書、電話による納付や免除等申請手續のご案内をしています。

- ご案内の際には、委託事業者名および氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をさせていただきます。

委託事業者は、次のようなことは行いませんので、不審な点がありましたら、お近くの年金事務所までご相談ください。

- 金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすることは一切ありません。
- 基礎年金番号通知書又は年金手帳、年金証書、現金等をお預かりすることは一切ありません。

開封方法

①②の順に矢印の方向へゆっくりと開いてください。

①

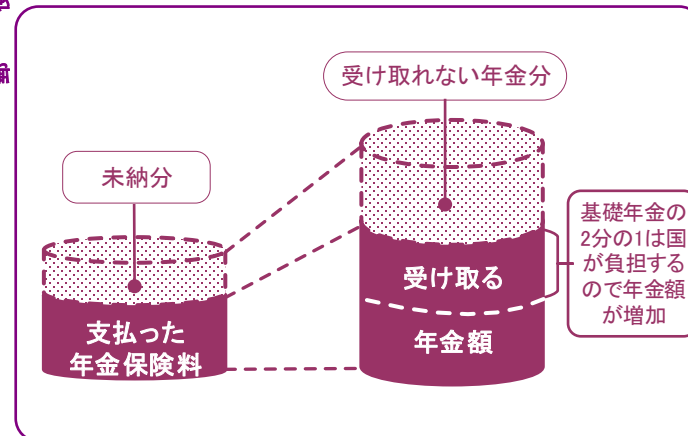
### 国民年金保険料は、多くの方にお支払いいただいています

公的年金加入者約6800万人のうち未納者※は1%に過ぎません。

※ 24か月の保険料が未納となっている方

保険料の未納が続くと、

- 未納1年あたり「**老齢基礎年金**」が年額約2万円少なくなります。
- 障害を負ってしまった時「**障害基礎年金**」を受け取ることができない場合があります。
- お亡くなりになった時、遺族の方が「**遺族基礎年金**」を受け取ることができない場合があります。



### 保険料の免除・猶予制度等があります

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料の納付が困難な場合には、一定の期間保険料の納付が免除・猶予される「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請は、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（任意加入期間は除きます。）について、さかのぼって申請できます。

詳しくは、表面の年金事務所、委託事業者までお尋ねください。

また、学生の方には、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

免除制度については、日本年金機構のホームページでもご案内しています。

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/index.html>)

### 国民年金の免除手続は電子申請が便利です

国民年金 免除 電子申請 検索

([https://www.nenkin.go.jp/tokusei/denshi\\_kokunen.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusei/denshi_kokunen.html))



### 納めた保険料は控除の対象となります

納めた国民年金保険料の全額が社会保険料控除の対象となりますので、税金の負担が軽減されます。

2311 1016 004